

株式会社日本触媒姫路製造所爆発火災（第12報）

消 防 庁
平成24年10月10日
19時00分現在

1 発生日時等

発生時刻：平成24年9月29日（調査中）
覚知時刻：平成24年9月29日 14時05分
鎮圧時刻：平成24年9月29日 22時36分
鎮火時刻：平成24年9月30日 15時30分

2 発生場所

特別防災区域名：姫路臨海
住 所：兵庫県姫路市網干区興浜字西沖992-1
特定事業所名：株式会社日本触媒姫路製造所（第1種特定事業所 レイアウト）

3 施設概要等

施設名称： アクリル酸製造施設（3AA精製施設）
（プロピレンを酸化反応させてアクリル酸（おむつ等の吸水性樹脂）を製造する施設）
施設区分： 危険物施設
危険物施設区分： 製造所

4 火災の概要

アクリル酸混じりの廃液（第4類第2石油類）を一時貯蔵するタンク（許可容量70m³）の異常な温度上昇により爆発炎上、隣接しているアクリル酸タンクとトルエンタンクに延焼したもの。また、爆発警戒中の消防車両にも延焼（台数等調査中）。

5 死傷者等

（1）人的被害

死者 1名（消防吏員）
重症 5名（消防吏員2、従業員3）
中等症 13名（消防吏員8、警察1、従業員4）
軽症 18名（消防吏員14、警察1、従業員3）

（2）物的被害

焼損面積： 確認中

6 消防機関等の活動状況

（1）姫路市消防局 44台（消防車25台、救急車8台、その他11台）、160人
（2）姫路市消防団 3台、 45人

(3) その他車両 25 台 (周辺消防本部からの応援 22 台、ドクターカー 3 台)

・周辺消防本部からの応援車両の内訳については以下のとおり

神戸市消防局 : 消防車 7 台、救急車 4 台

相生市消防本部 : 救急車 1 台

尼崎市消防局 : 輸送車 1 台

加古川市消防本部 : 消防車 1 台

赤穂市消防本部 : 消防車 1 台、救急車 2 台

高砂市消防本部 : 救急車 1 台

たつの市消防本部 : 消防車 1 台、救急車 2 台

西宮市消防局 : 消防車 1 台

・ドクターカーの内訳については以下のとおり

災害医療センター : 1 台

加古川医療センター : 1 台

姫路医療センター : 1 台

(4) ヘリ 2 機

兵庫県消防防災航空隊 ヘリ (偵察、負傷者の救急搬送)

(5) 自衛防災組織 1 台 6 人

(6) 近隣事業所による応援 6 台 22 人

7 火災原因等

調査中

8 その他

姫路市にて事業所内全ての危険物施設の使用停止命令 (29 日 (土) 15 時 50 分)

9 消防庁の対応

29 日 (土) 16 時 10 分 消防庁で災害対策室を設置 (特殊災害室長)

20 時 20 分 消火活動に関する支援とともに、姫路市消防局からの要請を受けた火災原因調査のため、消防庁職員の現地への派遣を決定。

23 時 30 分 消防庁危険物保安室課長補佐他計 4 名が出発。

23 時 50 分 消防庁消防研究センター特殊災害研究室長他計 5 名が出発。

30 日 (日) 08 時 00 分 消防庁危険物保安室課長補佐他計 4 名が姫路市消防局に到着。

09 時 10 分 消防庁消防研究センター特殊災害研究室長他計 5 名が姫路市消防局に到着。

10 時 30 分 消防庁現地派遣職員が日本触媒姫路製造所に到着。

13 時 30 分 消防庁現地派遣職員が調査を開始。

10月1日（月）

消防庁から地方公共団体宛に通知を発出

（「化学プラントにおける事故防止等の徹底について」、
「消防活動時等における消防職団員の安全管理の再徹底
について」）

<連絡先>消防庁特殊災害室 古澤・渡邊

Tel (03)5253-7528 内線42731 Fax (03)5253-7538